

令和5年第4回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和5年4月25日（火）

開 会 午後 6時30分

閉 会 午後 7時37分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名（17名）

1番 高橋 聰
2番 秋葉 俊一
3番 斎藤 智幸
4番 佐藤 優人
5番 五十嵐 晃
6番 斎藤 克行
8番 長南 統
9番 日下部 崇喜
10番 小林 ひろみ
11番 遠田 雅弘
12番 川井 利光
13番 和島 孝輝
14番 高橋 義夫
15番 佐藤 恒子
16番 日向 弘明
17番 佐藤 繁
18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名（1名）

7番 小野 隆

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 渡部 桂一
次長兼農地農政係長 佐藤 良子
農地農政係主任 長南 恵
農業経営改善相談員 乙坂 茂樹

7 会議に付した議案

報告第 8号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(11件)
--------	--------------------------	-------

報告第 9号	農地法第18条第6の規定による通知書の受理について	(149件)
報告第 10号	別段の面積の廃止について	(1件)
議案第 16号	農地法第3条の規定による許可申請について	(6件)
議案第 17号	農地法第4条の規定による許可申請について	(1件)
議案第 18号	農地法第5条の規定による許可申請について	(1件)
議案第 19号	庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）	(6件)
議案第 20号	庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）	(295件)

◎開 会 (午後6時30分)

◎諸報告

議長	これより令和5年第4回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、7番 小野 隆委員より欠席の連絡をいただいております。 次に本日の資料について報告します。 タブレット内に「農林課・農業委員会配置図」「農地法第4条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等」、「農地法第5条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等」、「令和5年度農業者年金加入推進活動計画（案）全国農業新聞掲載記事」、次に本日の配布になりますが、「最適化活動の点検・評価記録簿」、「地域計画策定に向けた話し合いの進め方マニュアル」、「農業委員費用弁償3期分明細書」、「農協広報4月号」です。 それでは、令和5年第3回総会以後の行事について報告します。「行事報告書」をご覧ください。（説明）続いて、令和5年第4回総会後の行事予定について説明します。「行事予定書」をご覧ください。（説明）
議長	諸般の報告が終わりました。 ただ今の出席委員は17名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。2番 秋葉 俊一 委員、3番 斎藤 智幸 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告	報告第8号の上程、説明、質疑
議長	報告第8号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を議題といたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第8号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長

佐藤次長	(報告第8号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより、報告に対する質疑を行います。</p> <p>無いようですので、報告第8号を終わります。</p>
◎報告	報告第9号の上程、説明、質疑
議長	報告第9号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を議題といたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第9号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第9号の資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより、報告に対する質疑を行います。</p> <p>17番 佐藤委員</p>
17番 佐藤	<p>17番 佐藤です。</p> <p>148番 149番についてお伺いします。</p> <p>公共事業に伴う土地収用ですが、これは最近の話しなのでしょうか。</p>
議長	佐藤次長
佐藤次長	はい、報告があったのは最近の話になります。
17番 佐藤	番号148番の●●●●とは具体的にどこの場所になりますか。
佐藤次長	皆さんのタブレットの中にはあります、全国農地ナビを開いて見て頂ければと思いますが、●●●●は役場から真っすぐ第三まちづくりセンターに向かって行った所の、ほんのわずかな面積で道路に面した左側の所となります。
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>無いようですので、報告第9号を終わります</p>
◎議事	報告第10号の上程、説明、質疑
議長	<p>報告第10号、別段の面積の廃止について、を議題とします。</p> <p>事務局長より報告の説明をお願いします。</p>
事務局長	(報告第10号の資料に基づき、報告を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(報告第10号の資料に基づき、内容を説明)
議長	これより質疑を行います。
17番 佐藤	<p>17番 佐藤です。</p> <p>これは報告になっていますが、設定したときは議案で審議させて頂いております。手続きの確認ですが、報告で問題ないのでしょうか。</p>
議長	佐藤次長
佐藤次長	こちらの件に関しましては、別段の面積を定めたときは農地法に基づいての設定でありましたが、上位法である農地法の改正により下限面積要件廃止となったことで、こちらで報告とさせて頂いたところです。

議長	他にございませんか。 無いようですので、これで報告第10号を終わります。
◎議事	議案第16号の上程、説明、質疑
議長	議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第16号の資料に基づき、内容を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(議案第16号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地報告を行っておりますので、12番 川井委員より、現地調査報告をお願いします。
12番 川井	12番 川井です。 農地法第3条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 4月20日に、13番 和島孝輝委員と事務局の長南主任と私の3人で現地調査を実施しました。 いずれの案件も農地として適正に管理されており問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第16号、農地法第3条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第17号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第17号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第17号の資料に基づき、議案を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(議案第17号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地報告を行っておりますので、13番 和島委員より、現地調査報告をお願いします。
13番 和島	13番 和島です。 農地法第4条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 4月20日に12番 川井利光委員と事務局の長南主任と私の3人で、現地調査を実施しました。 申請地は、北側は法定外水路、東側は町道、西側は農地、南側は宅地に面して

	<p>おります。</p> <p>周辺の農地に対する営農条件に悪影響を与えないと思うことから、一時転用することに問題はないと判断してまいりましたのでご報告致します。</p> <p>委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 17 号、農地法第 4 条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。</p>
◎議事	議案第 18 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 18 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題とします。事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 18 号の資料に基づき、議案を説明) 詳細につきましては、長南主任がご説明申し上げます。
議長	長南主任
長南主任	(議案第 18 号の資料に基づき、内容を説明)
議長	本案は、事前に現地調査を行っておりますので、13 番 和島委員より、現地調査報告をお願いします。
13 番 和島	<p>13 番 和島です。</p> <p>農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。</p> <p>4 月 20 日に 12 番 川井利光委員と事務局の長南主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。</p> <p>●●●●と●●●は橋の下の町有地を挟んで、北側は線路、南側は町道、東と西側は宅地です。また●●●●は、北と東側は農地、南側は法定外水路、西側は町有地に面しております。</p> <p>周辺の農地に対する営農条件に悪影響を与えないと思うことから、一時転用することに問題はないと判断してまいりましたのでご報告致します。</p> <p>委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>内容説明と現地調査報告が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>17 番 佐藤委員</p>
17 番 佐藤	17 番 佐藤です。 転用の審査表についてですが、譲受人と譲渡人逆ではないでしょうか。
議長	長南主任
長南主任	すみません、その通りです。修正をお願いします。

議長	17番 佐藤委員
17番 佐藤	もう1点ですが、7ページの下に書いてある検討事項の工事が終了した後の現状回復ですが、土木シートや鉄板を撤去してそれで現状回復ということで、鉄板に相当の重量がかかるような気もしますが、それで終わりでしょうか。
議長	長南主任
長南主任	鉄板を敷くと多少沈むと思いますが、そこはならして元の状態に戻すと伺っています。
議長	17番 佐藤委員
17番 佐藤	例えば鉄板シートを撤去した時に、一度土を柔らかくするために耕起するといった考え方はないのでしょうか。
議長	長南主任
長南主任	はい、耕起まで行うといった事は聞いておりません。
17番 佐藤	はい、わかりました。 お互い合意であれば問題ないと思います。
議長	他にございませんか。
	3番 斎藤委員
3番 斎藤	この案件について、周辺住民への説明があったのでしょうか。
長南主任	地元住民への説明会については確認しておりませんでした。
議長	暫時休憩します。
議長	再開します。 他にございませんか。 なければ採決したいが、いかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第18号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第19号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第19号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、番号1番～5番までを議題とします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第19号の資料に基づき、番号1番～5番まで議案を説明) 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	(議案第19号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 なければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。

議案第 19 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、番号 1 番～5 番までについて賛成の方、挙手願います。

（挙手全員）

賛成全員により、原案のとおり決定しました。

続いて議案第 19 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、番号 6 番について議題とします。

議事参与の制限に該当する委員がおりますので、4 番 佐藤優人委員は、退席願います。

暫時、休憩します。

（暫時休憩）（休憩中、4 番 佐藤委員 退席）

議長	再開します。 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
佐藤次長	（議案第 19 号 6 番について資料に基づき、内容を説明）
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 19 号、庄内町農用地利用集積計画について（一般事業）、番号 6 番について賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、原案のとおり決定しました。 暫時、休憩します。

（暫時休憩）（休憩中、4 番 佐藤委員 着席）

◎議事	議案第 20 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 20 号、庄内町農用地利用集積計画について、（農地中間管理事業）番号 8. 9 番、108 番、117. 118 番、228. 229 番を除く 1 番から 295 番までを議題とします。 事務局長より議案の説明をお願いします。
事務局長	（議案第 20 号の資料に基づき、議案を説明） 詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。
議長	佐藤次長
佐藤次長	（議案第 20 号を資料に基づき、8. 9. 108. 117. 118. 228. 229 を除く内容を説明）
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 なければ、採決したいがいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。 議案第 20 号、庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）、8. 9 番、108 番、117. 118 番、228. 229 番を除く 1 番から 295 番までについて賛成の方、挙手願います。

<p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p> <p>続いて 8.9 番についてを議題とします。</p> <p>議事参与の制限に該当する委員がおりますので、13 番 和島孝輝委員は、退席願います。</p> <p>暫時、休憩します。</p>	
<p>(暫時休憩) (休憩中、13 番 和島委員 退席)</p>	
議長	<p>再開します。</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
佐藤次長	<p>(議案第 20 号 8.9 番について資料に基づき、内容を説明)</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 20 号、庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）、番号 8.9 番について賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p> <p>暫時、休憩します。</p>
<p>(暫時休憩) (休憩中、13 番 和島委員 着席)</p>	
議長	<p>再開します。</p> <p>続いて 108 番 117. 118 番についてを議題とします。</p> <p>議事参与の制限に該当する委員がおりますので、16 番 日向弘明委員は、退席願います。</p> <p>暫時、休憩します。</p>
<p>(暫時休憩) (休憩中、16 番 日向委員 退席)</p>	
議長	<p>再開します。詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
佐藤次長	<p>(議案第 20 号 108 番 117. 118 番について資料に基づき、内容を説明)</p>
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 20 号、庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）、番号 108. 117. 118 番について賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p> <p>暫時、休憩します。</p>
<p>(暫時休憩) (休憩中、16 番 日向委員 着席)</p>	
議長	<p>再開します。</p>

	<p>続いて 228. 229 番についてを議題とします。</p> <p>議事参与の制限に該当する委員がおりますので、8番 長南統委員は、退席願います。</p> <p>暫時、休憩します。</p>
	(暫時休憩) (休憩中、8番 長南委員 退席)
議長	<p>再開します。</p> <p>詳細につきましては、佐藤次長がご説明申し上げます。</p>
佐藤次長	(議案第 20 号 228. 229 番について資料に基づき、内容を説明)
議長	<p>内容説明が終わりました。</p> <p>これより本案に対する質疑を行います。</p> <p>なければ、採決したいがいかがですか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決します。</p> <p>議案第 20 号、庄内町農用地利用集積計画について（農地中間管理事業）、番号 228. 229 番について賛成の方、挙手願います。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>賛成全員により、原案のとおり決定しました。</p> <p>暫時、休憩します。</p>
	(暫時休憩) (休憩中、8番 長南委員 着席)
議長	<p>再開します。</p> <p>これをもちまして、令和 5 年第 4 回庄内町農業委員会総会を閉会します。</p>
◎閉会	(午後 7 時 37 分)

令和　　年　　月　　日

上記は、令和5年第4回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第4回庄内町農業委員会総会

議長 (番号及び氏名)

18番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

2番

3番

書記